

T P Pに参加せず農林水産業の眞の再生のための施策を実施
することに関する意見書（案）

我が国の食と農林水産業は、食料の外国依存と地方の切捨てによる自給率の異常な低下などで、豊かさと多様性が失われつつある。それに一層拍車を掛けるのが、T P P（環太平洋経済連携協定）への参加である。T P Pは、関税を始め「人、物、金」に関わる経済的な国境を完全に自由化することを基本とした連携協定である。

T P Pに参加し関税を撤廃した場合、我が国の農業生産は半減し、食料自給率は14%にまで低下すると農林水産省は試算しており、我が国の農業、また東京の都市農業は、米、麦、畜産などに壊滅的な打撃を受けることとなる。このことが、我が国の豊かな食文化の基礎を根底から崩壊させるとともに、農林水産業が支える地域経済を始め、国土・環境の維持など国民生活の多くの面で深刻な事態を引き起こすことは明らかである。

しかもT P Pは、関税の撤廃だけでなく、食料の安全基準、医療制度や保険制度、公共事業の入札など、多くの分野での規制の緩和・撤廃も盛り込まれることが想定されている。国 の在り方として弱肉強食の方向性が一層強まることになり、一部の輸出関連の大企業は潤っても、国民の多くは市場原理優先の競争社会に放り出されることになる。

こうしたことから、農林水産業団体や地方自治体、食品産業界、医療関係者など、多大な影響を受ける各方面から、反対集会、シンポジウム、村を挙げてのデモなど強力な反対運動が起きている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、T P Pに参加せず農林水産業を真に再生するための施策を実施するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月 日

東京都議会議長 和田宗春

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣

宛て